

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

○一般競争入札（物品の賃借）の資格に関する公示	(情報政策課)	一七
○一般競争入札（物品の賃借）の実施	(情報政策課)	一八
○一般競争入札（物品の購入）の実施	(情報政策課)	一九
○特定非営利活動法人設立の認証の申請	(生活振興課)	二〇
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活振興課)	二二
○結核予防法による医療担当機関の指定	(保健予防課)	二二
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(土地改良指導課)	二三
○土地改良区の定款の変更の認可	(土地改良指導課)	二三
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可	(土地改良指導課)	二三
○土地改良区連合の役員の就任の届出	(土地改良指導課)	二三
○道営土地改良事業変更計画の決定	(土地改良指導課)	二三
○土地改良事業の工事の完了の届出	(土地改良指導課)	二三
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(資源管理課)	二三
○知事権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	二四
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	二四
○知事権限に係る保安林の指定の解除	(治山課)	二四
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	二四
○公共測量の実施の通知	(建設部総務課)	二五
○道路の区域の変更	(道路整備課)	二五
○道路の供用の開始	(道路整備課)	二六
○宅地建物取引業法による聴聞の実施	(建築指導課)	二六
公 表		
○知事表彰の受賞者	(人事課)	二六
道立衛生学院告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		二七
道小樽土木現業所告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		二七
道函館土木現業所告示		

告 示

示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（二件）	二七
道旭川土木現業所告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（二件）	二八
道公安委員会告示	
○遊技機の認定及び型式の検定等の告示	二九

北海道告示第1341号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成13年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約

業務系LAN更新機器（ルータ等）の賃貸借契約

(2) 資 格

業務系LAN更新機器（ルータ等）の賃借の資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類

ルータ装置、構内光伝送装置、LANスイッチ、UTP / 光ケーブル変換装置一式

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

(1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

と。

(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 平成13年8月7日直前の納期限までの道税を滞納していないこと。

(5) 平成13年8月7日において引き続き2年以上その事業を営んでいること。

(6) 資本金は300万円以上であること。

(7) 本庁及び各支庁に設置する借入物品に係る保守サービス業務ができること。

3 資 格 要 件 の 特 例

(1) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組

合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が、次のいずれかに該当するときは、2の5)に掲げる資格要件は適用しない。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

(2) 借入物品に係る保守サービス業務について、第三者と保守サービス業務の業務提携を締結できることを証明する者については、2の7)に掲げる資格要件は、適用しない。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期

資格審査の申請は、平成13年8月7日から14日までの間にしなければならない。
受付時間 午前9時から午後5時（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 申請の方法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道総合企画部情報政策課

イ 提出先の所在地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 225

5 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

6 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

北海道告示第1342号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年8月7日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする賃借物品等の名称及び数量

業務系ＬＡＮ更新機器（ルータ等）一式（1月当たりの単価）
内訳

項番	名 称	数 量	単 位
1	ルータ Aタイプ	1	式
2	ルータ Bタイプ	13	式
3	構内光伝送装置	2	式
4	ＬＡＮスイッチ	1	式
5	ＵＴＰ／光ケーブル変換装置	2	式

(2) 調達をする賃借物品等の仕様及び設置場所等

入札説明書及び業務系ＬＡＮ更新機器仕様書による。

(3) 契約期間 平成13年10月1日から平成14年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成18年9月30日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。

(4) 納入場所 札幌市内に別途定める。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成13年北海道告示第1341号に規定する業務系ＬＡＮ更新機器（ルータ等）の賃借の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部情報政策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道庁赤れんが庁舎 2階4号会議室

(2) 入札日時 平成13年8月17日（金） 午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部情報政策課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等による入札

郵便及び電報による入札は認めない。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内であって最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 要 10 そ の 他 (1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者届出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課 イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 225 (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (5) この入札の執行は、公開する。 (6) 詳細は、入札説明書による。 北海道告示第1343号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年8月7日 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品の名称及び数量 ア WWWサーバ 1台 イ データベースサーバ 1台 ウ ファイアーウォール 1台		エ スイッチングハブ 1台 オ インターネット接続ルータ 1台 カ I S D Nルータ 1台 キ 遠隔操作ソフトウェア 1本 (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 納 入 期 日 平成13年9月14日（金） (4) 納 入 場 所 北海道総合企画部情報政策課 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載のハードウェア要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの申請をしなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成13年8月7日（火）から15日（水）まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部情報政策課 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 214 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部情報政策課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎 4階共用B会議室 (2) 入 札 日 時 平成13年8月20日（月）午前11時 (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。	
--	--	--	--

第1286号

報 告 公 開 規 則

6 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。	(4) 詳細は、入札説明書による。 (5) この入札の執行は、公開する。 北海道告示第134号 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。 平成13年8月7日
7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部情報政策課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。	北海道知事 堀 達 也 1(1) 申 請 の あ っ た 年 月 日 平成13年6月22日 (2) 特定非営利活動法人の名称 北海道B＆B協会 (3) 代 表 者 の 氏 名 横市 英夫 (4) 主たる事務所の所在地 雨竜郡雨竜町2区 (5) 定款に記載された目的
8 郵便等による入札 郵便及び電報による入札は認めない。 9 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内であって最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 契約書作成の要否	この法人は、一般家屋の空き部屋や空き農家を活用して、都市と農村・地域の交流プログラムを推進するための人材づくりと、そのネットワーキングをとおして、北海道の地域振興、活性化をはかることを目的とする。
11 その他 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者届出書を提出すること。	2(1) 申 請 の あ っ た 年 月 日 平成13年6月27日 (2) 特定非営利活動法人の名称 広輪会 (3) 代 表 者 の 氏 名 高 昭二 (4) 主たる事務所の所在地 旭川市忠和6条1丁目6番1号 (5) 定款に記載された目的 この法人は、「地域の中で共に若いや痴呆を支える」をモットーに、痴呆性高齢者やその家族のために、グループホームの運営や在宅での介護支援に関する事業等を行い、地域で要介護者を支えるよう介護の輪を広げて行くことを目的とする。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道総合企画部情報政策課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 214	3(1) 申 請 の あ っ た 年 月 日 平成13年6月28日 (2) 特定非営利活動法人の名称 なよる観光まちづくり協会 (3) 代 表 者 の 氏 名 吉田 肇 (4) 主たる事務所の所在地 名寄市西3条南5丁目11番地 (5) 定款に記載された目的 この法人は、名寄市及び名寄市を中心とする上川北部地域において、住民一人ひとりが、地域の食・景観・自然など個性的で魅力ある資源を再発見し、この地

域を訪れる道内外の人たちに、それらの個性的で魅力ある地域資源やまごころをもったもてなしを提供できるような体制づくりを進めると共に、積極的な情報発信などを通じて、交流人口の増加、地域の活性化など新たなまちづくり活動の推進に寄与することを目的とする。		(4) 主たる事務所の所在地 札幌市白石区菊水4条2丁目1番3号 白ゆり調剤薬局菊水店内 この法人は障害者及び高齢者の在宅介護を中心に活動し、ユニバーサルデザインの推進と地域福祉の発展に寄与することを目的とする。	
4(1) 申請のあった年月日 平成13年6月29日	7(1) 申請のあった年月日 平成13年7月16日		
(2) 特定非営利活動法人の名称 潮騒の街おたる	(2) 特定非営利活動法人の名称 ニュートリ・ケア		
(3) 代表者の氏名 木下 修	(3) 代表者の氏名 片桐英理子		
(4) 主たる事務所の所在地 小樽市長橋2丁目9番5号	(4) 主たる事務所の所在地 札幌市東区伏古8条2丁目2番4号		
(5) 定款に記載された目的 この法人は、世代を超えた地域の連携と参加により、互いに学び支え認め合う豊かな人間関係の為に、新たな地域の協創を意図し、多種多様な問題の解決に向けて、志しを共にする人々との交流とネットワークにより、にぎわい生活の街としての形成要因を総合的に捉える視点を養い、歴史的な自然の集積的所産と調和し、共生できる喜びと活力溢れた地域社会の形成に寄与することを目的とする。	(5) 定款に記載された目的 この法人は、地域住民の健康と快適な生活を維持することをめざし、食生活の視点から地域福祉の充実に寄与することを目的とする。		
5(1) 申請のあった年月日 平成13年6月29日	8(1) 申請のあった年月日 平成13年7月16日		
(2) 特定非営利活動法人の名称 グラウندوقーク西神楽	(2) 特定非営利活動法人の名称 ライフ・サポートかたぐるま		
(3) 代表者の氏名 宮崎 幹雄	(3) 代表者の氏名 大森 六郎		
(4) 主たる事務所の所在地 旭川市西神楽1線12号211番地の12	(4) 主たる事務所の所在地 旭川市神楽岡8条4丁目2番2号		
(5) 定款に記載された目的 この法人は、地域住民・地域内の各種活動団体・企業ならびに行政がパートナーシップにもとづき、西神楽地域の環境改善と地域活性化のための各種事業に取り組むための体制づくりに対し助言・援助・実践活動を行い、よって西神楽地域の開拓の歴史の中で育まれた豊かな土地と景観を財産として、子供達に誇れる未来ある「ふるさと」を作り上げることが目的とする。	(5) 定款に記載された目的 この法人は、在宅で援助が必要な高齢者やその家族、障害を持っている人等の手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、社会参加と生きがい活動及び自立支援に関する事業を行い、男女年齢を問わず障害を持った人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。		
6(1) 申請のあった年月日 平成13年7月2日	9(1) 申請のあった年月日 平成13年7月18日		
(2) 特定非営利活動法人の名称 ボランティア社の家	(2) 特定非営利活動法人の名称 鷹の巣		
(3) 代表者の氏名 保木本茂雄	(3) 代表者の氏名 朝倉 博行		
	(4) 主たる事務所の所在地 旭川市末広6条6丁目6番15号		
	(5) 定款に記載された目的 この法人は主として高齢者を対象としての痴呆性老人の介護を通じ高齢者福祉ならびに地域社会に貢献することを目的とする。		
10(1) 申請のあった年月日 平成13年7月19日	10(1) 申請のあった年月日 平成13年7月19日		

- (2) 特定非営利活動法人の名称

女のスペース・おん
- (3) 代 表 者 の 氏 名

近藤 恵子
- (4) 主たる事務所の所在地

札幌市中央区北1条西23丁目 DRMビル2F
- (5) 定款に記載された目的

この法人は、女性が抱えるあらゆる問題の解決を目指し、社会の全領域における女性の完全参加と真の平等を獲得することにより、差別と偏見及び暴力のない世界の実現に寄与することを目的とする。

北海道知事 堀 達 也

- 11(1) 申請のあった年月日

平成13年7月25日
- (2) 特定非営利活動法人の名称

観光振興ネットワーク
- (3) 代 表 者 の 氏 名

藤原 清幸
- (4) 主たる事務所の所在地

札幌市北区太平11条7丁目1番2号
- (5) 定款に記載された目的

この法人は、道内全域の各観光地や自然公園などの清掃活動などのクリーンアップ活動及び、授産施設などの観光物産品の製造企画、販売支援活動などを行い、北海道観光の振興をとおして、21世紀の新時代の北海道のむらおこし、まちづくりの推進、及び福祉の増進を図ることを目的とする。

北海道告示第1346号
結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

- 12(1) 申請のあった年月日

平成13年7月26日
- (2) 特定非営利活動法人の名称

ロータス会
- (3) 代 表 者 の 氏 名

佐々木信教
- (4) 主たる事務所の所在地

余市郡余市町黒川町12丁目3番地
- (5) 定款に記載された目的

この法人は、我国の少子高齢化社会の到来に対応して、相互扶助の精神に基づき、幼児から老人まで全ての人が、幸福で快適且つ安心して暮らしていく事ができるような社会教育の推進や青少年の健全育成を図る活動、並びに高齢者の自立と連帯を促進し、居宅介護支援に関するサービスや福祉に係る調査研究及び相談・情報提供等を行うことにより、生活・文化・保健衛生の向上を図り、明るく高齢者にやさしい活力ある長寿社会の実現と健全な地域社会の発展に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更（役員に関する変更）の認証の申請があったので、同条第5項において準用する法第10条第2項の規定により公告する。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 申請のあった年月日

平成13年7月13日
- 2 特定非営利活動法人の名称

南区在宅福祉支援システム
- 3 代 表 者 の 氏 名

畠山 實
- 4 主たる事務所の所在地

札幌市南区真駒内柏丘10丁目3番25号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者の尊厳を守る福祉の理念で、介護保障の確立をめざす諸制度を深く学び、高齢者の在宅福祉支援活動、及び民生的な居宅介護サービス事業を推進するとともに、安心して老いる福祉の街づくりをめざすことを目的とする。

北海道告示第1347号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、当麻土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

就任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏名	住 宅	北海道知事 堀 達 也 所
就 任	平成13. 7.15	理 事	伊 藤 久 雄	上川郡当麻町北星2区	
同	同	同	安 友 榮	同	中央2区
同	同	同	伊 林 久 信	同	宇園別2区
同	同	同	高 橋 俊 一	同	中央1区

就 任	平成13. 7.15	理 事	平 岡	盛 男	上川郡当麻町伊香牛3区
同	同	同	長 縄	芳 一	中央5区
同	同	同	池 沢	和 義	開明1区
同	同	監 事	松 尾	精 二	緑郷1区
同	同	同	稲 田	和 夫	中央4区
退 任	同 13. 7.14	理 事	安 友	榮 雄	中央2区
同	同	同	伊 藤	久 一	北星2区
同	同	同	富 田	一 義	中央5区
同	同	同	福 井	一 吉	宇園別3区
同	同	同	高 橋	俊 一	中央1区
同	同	同	池 沢	和 義	開明1区
同	同	同	平 岡	盛 男	伊香牛3区
同	同	監 事	稲 田	和 夫	中央4区
同	同	同	川 上	敏 夫	緑郷3区

北海道告示第1348号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成13年7月30日、比布土地改良区の定款の変更を認可した。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1349号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、浜益土地改良区が管理する浜益川第2頭首工に係る管理規程を認可した。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

認可した管理規程の概要

浜益川第2頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第1350号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、大雪土地改良区連合から、次のとおり役員就任の届出があった。

平成13年8月7日

就任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 北海道知事 堀 達 也 所

平成13. 7. 3 監 事 熊 林 清 旭川市永山町3丁目98番地の3

北海道告示第1351号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成13年8月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

地区名	事業の種類	縦覧場所
白 滝	畑地帯総合整備【緊急整備型】（農道、暗きよ、土層改良）	北海道網走支庁
姉 富	ため池等整備【用排水施設整備】	北海道日高支庁
鶴 居	中山間地域総合整備（農業用用排水、農道）	北海道釧路支庁

北海道告示第1352号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
伊 達 市	上 館 山	災害復旧（農業用施設）	平成13. 3.23
洞 爺 村	美 沢 西 1	同	同 12. 3.24
同	美 沢 西 2	同	同
同	川 東	同	同
同	成 香	同	同 13. 2.28
同	滝 村	同	同 12. 3.22
大 穂 別 町	昭 和 泉 2	同	同 13. 2.16
同	稲 里	同	同
伊 達 土地改良区	上 長 和 1	同	同 12.12.14
同	上 長 和 2	同	同 13. 1.26
穂別町土地改良区	和 泉 1	同	同 13. 2.16

北海道告示第1353号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

第1286号

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船ほくと上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
平成13年7月24日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 川崎造船株式会社 代表取締役 川崎 隆司
(2) 住 所 釧路市浜町3番6号
- 4 落札金額
86,940,000円
- 5 競争の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道告示第1034号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部資源管理課
(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第1354号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 保安林予定森林の所在 名寄市字弥生489の1・字智恵文100の1（以上2筆について場所 次の図に示す部分に限る。）

- 2 指 定 の 目 的 干害の防備

- 3 指 定 施 業 要 件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道上川支

庁経済部林務課及び名寄市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1355号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 解除予定保安林の所在 上磯郡知内町字元町42の84（次の図に示す部分に限る。）場所

- 2 保安林として指定され 風害の防備

- た目的

- 3 解 除 の 理 由 公営住宅用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島支庁経済部林務課及び知内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1356号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 解除に係る保安林の所在 河東郡鹿追町瓜幕西25線22の18・22の21（以上2筆について場所 次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定され 風害の防備

- た目的

- 3 解 除 の 理 由 排水路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び鹿追町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1357号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成13年8月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 解除予定保安林の所在 夕張市（国有林。次の図に示す部分に限る。）場所

(2) 保安林として指定された目的	水源のかん養
(3) 解除の理由 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及びビタ張市役所に備え置いて縦覧に供する。）	ダム事業用地とするため
2(1) 解除予定保安林の所在場所	三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	水源のかん養
(3) 解除の理由 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）	ダム事業用地とするため
3(1) 解除予定保安林の所在場所	山越郡八雲町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備
(3) 解除の理由 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）	道路用地とするため
4(1) 解除予定保安林の所在場所	山越郡八雲町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備
(3) 解除の理由 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）	道路用地とするため
5(1) 解除予定保安林の所在場所	岩内郡岩内町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の崩壊の防備
(3) 解除の理由	道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び岩内町役場に備え置いて縦覧に供する。）		
6(1) 解除予定保安林の所在場所	岩内郡岩内町（国有林。次の図に示す部分に限る。）	
(2) 保安林として指定された目的	土砂の崩壊の防備	
(3) 解除の理由 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び岩内町役場に備え置いて縦覧に供する。）	道路用地とするため	
7(1) 解除予定保安林の所在場所	古宇郡泊村（国有林。次の図に示す部分に限る。）	
(2) 保安林として指定された目的	土砂の崩壊の防備	
(3) 解除の理由 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び泊村役場に備え置いて縦覧に供する。）	道路用地とするため	
北海道告示第1358号 函館開発建設部長から、次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。 平成13年8月7日		
1 作業種類	公共測量（3級基準点測量）	北海道知事 堀 達 也
2 作業期間	平成13年6月22日から8月10日まで	
3 作業地域	熊石町	
北海道告示第1359号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成13年8月7日		
北海道知事 堀 達 也		

釧路市	松橋多美代	障害者自立更生者
函館市	立義雄	障害者自立更生援護者
紋別市	越上義一郎	同
蘭越町	歌宮源作	同
森登町	野松忠義	同
留萌市	寺澤恵子	同
小樽市	岩谷正信	同
札幌市	川八重子	同
	村恒三	同

独立衛生学院告示

北海道立衛生学院告示第3号

次のとおり一般競争入札の落札者を決定した。

平成13年8月7日

北海道立衛生学院長 井 上 一 男

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
(1) 落札に係る特定役務の名称 教育及び医療用機器の賃貸借
(2) 数量 10機種（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日
平成13年7月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日立キヤピタル株式会社
(2) 住 所 東京都港区西新橋2丁目15番12号
- 4 落札金額
1月当たりの単価 626,493円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の告示
平成13年北海道立衛生学院告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び住所
(1) 名 称 北海道立衛生学院総務課
(2) 所在地 北海道札幌市中央区南2条西15丁目

道小樽土木現業所告示

北海道小樽土木現業所告示第3号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年8月7日

北海道小樽土木現業所長 井 元 俊 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ロータリ除雪車（1.3m・700ℓ/h級）2台（ロータリ除雪車2台と交換）
- 2 落札を決定した日
平成13年7月16日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 道栄機械株式会社
(2) 住 所 札幌市豊平区平岡2条3丁目76番地130
- 4 落札金額
23,226,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道小樽土木現業所告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び住所
(1) 名 称 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課
(2) 所在地 北海道小樽市奥沢1丁目21番1号

道函館土木現業所告示

北海道函館土木現業所告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年8月7日

北海道函館土木現業所長 山 本 孝 之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) 凍結防止剤散布車（湿式2.5m³級、4輪駆動） 1台
(2) ロータリ除雪車（1.3m・700ℓ/h級） 1台
(ロータリ除雪車1台と交換）
- 2 落札者を決定した日

第1286号

報 告 公 開 規 則

平成13年7月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目221番地 (2) 氏 名 株式会社栗林商会 住 所 室蘭市海岸町1丁目22番地 4 落札金額 (1) 21,367,500円 (2) 11,676,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成13年北海道函館土木現業所告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道函館土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号	(3) 氏 名 北海道キヤタピラー三菱建機販売株式会社 住 所 札幌市清田区里塚2条6丁目3番5号 4 随意契約に係る契約金額 (1) 27,457,500円 (2) 29,800,000円 (3) 17,850,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第6号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道函館土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道函館土木現業所告示第3号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成13年8月7日 北海道函館土木現業所長 山 本 孝 之 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 (1) ロータリ除雪車(2.2m・2,300t/h級) 1台 (ロータリ除雪車1台と交換) (2) 除雪トラック(10t級、6×6、S・G・2W付) 1台 (除雪ドーザ1台と交換) (3) 除雪グレーダ(3.7_m級、シャッターブレード付) 1台 (除雪グレーダ1台と交換) 2 随意契約の相手方を決定した日 平成13年7月18日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社栗林商会 住 所 室蘭市海岸町1丁目22番地 (2) 氏 名 函館日野自動車株式会社 住 所 亀田郡大野町字荻野33番地の81	北海道旭川土木現業所告示第3号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成13年8月7日 北海道旭川土木現業所長 須 藤 靖 彦 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 除雪トラック(10t級、6×6、S・G・2W付1台、S・G・1W付2台) 3台(除雪トラック3台と交換) 2 随意契約の相手方を決定した日 平成13年7月5日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道三菱ふそう自動車販売株式会社 (2) 住 所 札幌市白石区中央2条1丁目1番93号 4 随意契約に係る契約金額 78,991,500円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第6号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び住所

3	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府東大阪市荒川3丁目10番7号 株式会社藤商事
	代表者の氏名	代表取締役 松元 邦夫
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県一宮市丹陽町三ツ井字下平6番地
	型式の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型式名	C R コーストバスターズ F 1
	製造業者名	株式会社藤商事
	型式試験番号	10025500
	検定年月日	平成13年8月7日
	検定番号	第10025500号
4	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月7日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8 株式会社平和
	代表者の氏名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8 ばちんこ遊技機
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	遊技機の区分	C R ・ヤッターソックス 1
	型式名	株式会社平和
	製造業者名	株式会社平和
	型式試験番号	10026000
	検定年月日	平成13年8月7日
5	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月7日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府東大阪市長田中1丁目67番地2 株式会社パイオニア
	代表者の氏名	代表取締役 野口 三次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	佐賀県小城市津町大字下砥川1番地1 回胴式遊技機
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	遊技機の区分	カフト
	型式名	株式会社パイオニア
	製造業者名	株式会社パイオニア
	型式試験番号	14008500
	型式	型式試験番号
6	検定年月日	平成13年8月7日
	検定番号	第14008500号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月7日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	大阪府東大阪市長田中1丁目67番地2 株式会社パイオニア
	代表者の氏名	代表取締役 野口 三次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	佐賀県小城市津町大字下砥川1番地1 回胴式遊技機
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	遊技機の区分	シオラー - 30
	型式名	株式会社パイオニア
	製造業者名	株式会社パイオニア
7	型式試験番号	14021000
	検定年月日	平成13年8月7日
	検定番号	第14021000号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月7日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	広島県広島市南区仁保3丁目4番2号 株式会社マツヤ商会
	代表者の氏名	代表取締役 山本 基就
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	埼玉県羽生市大沼2丁目18番 広島県安芸郡海田町南幸町13番5号
	型式の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	義太遊 A
8	製造業者名	株式会社マツヤ商会
	型式試験番号	14022400
	検定年月日	平成13年8月7日
	検定番号	第14022400号
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月7日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中区大幸一丁目10番15号 株式会社銀座
	代表者の氏名	代表取締役 伊藤 博吉
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	愛知県名古屋市中区大幸一丁目10番15号 ばちんこ遊技機
	型式の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	遊技機の区分	遊技機

11	型式	遊技機の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	の型	遊技機の区分	型式	
	概要	製造業者名	アルゼ株式会社	
		型式試験番号	14023600	
12	検定年月日	平成13年8月7日		
	検定番号	第14023600号		
	検定の有効期間	公示の日（平成13年8月7日）から3年間		
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社ダイドー		
13	代表者の氏名	代表取締役 實田 久治		
	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地		
	型式	遊技機の種類	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	の型	遊技機の区分	型式	
14	概要	製造業者名	株式会社ダイドー	
		型式試験番号	14023900	
	検定年月日	平成13年8月7日		
	検定番号	第14023900号		

検定の有効期間		公示の日（平成13年8月7日）から3年間
検定申請者の氏名又は名称及び住所		東京都江東区有明三丁目1番地25 株式会社ミズホ
代表者の氏名		代表取締役 安藤 寿雄
製造又は検査を行う事業所の所在地		皇取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
14 型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式名	フアイアーセレクション
	製造業者名	株式会社ミズホ
	型式試験番号	14021800
検定年月日		平成13年8月7日
検定番号		第14021800号
検定の有効期間		公示の日（平成13年8月7日）から3年間
15 型式の概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	
	代表者の氏名	
	製造又は検査を行う事業所の所在地	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
15 型式の概要	型式名	新綱取物語V
	製造業者名	株式会社平和
	型式試験番号	10026700
	検定年月日	平成13年8月7日
	検定番号	第10026700号
検定の有効期間		公示の日（平成13年8月7日）から3年間